TOBUNKEN NEWS
2011
no.46
独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所
National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43 http://www.tobunken.go.jp

被災文化財レスキュー事業 情報共有研究会報告

会場での議論

東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）の発足を受け、東京文化財研究所では、文化庁ほか関係機構、関係団体等と連携をとりながら、東京での事務局設置場所として後方支援を行うこととなりました。被災した文化財レスキューでは、いろいろな想定されるケースについての応急処置の具体的なフロー（マニュアル）の整備が急務となります。とくに津波などの被害に遭った水損文化財の場合、水濡れ、塩による被害もさることながら、その後のカビなど微生物による生物劣化による被害が大きいため、これをできるだけ抑え、かつその後のより良い修復につなげていくには現地で使用できる材料、インフラを用いてどのような対応が考えられるのかが課題となっています。そのため、作業の方法についていくつかの方向性を探り、救援にかかわる関係者、関係諸機関・諸団体と情報を共有し、現場へ提供していきたいと考えております。この第一歩として、5月10日、「被災文化財救済の初期対応の選択肢を広げる―生物劣化を極力抑え、かつ後の修復に備えるために」というテーマで、東京文化財研究所にて標記の会を開催いたしました。

スクウェルチ法のデモ

今回は、スマトラ沖地震のときに現地の被災文化財の救援活動に積極的に関わられた坂本勇氏、海水に浸水した紙等のカビの発生度合について調査された江前敏晴氏、近年、ヨーロッパでの洪水時の被災文化財の救援法として採用さ

れたスクウェルチ法について調査された谷村博美氏から話題提供をいただき、さまざまな分野の専門家の先生をコメンテーターにお招きして、材質ごとの初期対応についてメモとともにご意見をいただきました。また、スクウェルチ法のデモや、水や塩水に浸水した絵画などのサンプルも展示致しました。協力いただきました先生方や、終始、熱心な議論にご参加下さいました161名の参加者の方々に感謝申し上げ、このような情報が少しでもレスキューの現場でお役にたてることを心より願っております。なお、当日の資料は当研究所HPにて5月17日より公開されております（http://www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/recue20110510.html）。

（保存修復科学センター・木川りか）

日立市十王「ウミウの捕獲技術」の調査

6月7日～8日、茨木県日立市十王町にて「ウミウの捕獲技術」（日立市の無形民俗文化財）の調査を行いました。鵜飼は現在でも関東から西日本の十数ヶ所で行われていますが、その際に用いるウミウはそのほとんどがこの十王町で捕獲されます。調査では、鵜捕りの技術や伝承の状況についてお話を伺ったほか、断崖絶壁にある鵜の捕獲場なども見せていただきました。この捕獲場は、3月の大地震により崩落の被害を受けましたが、伝承者自身の手によって修復され、4月下旬から5月中旬にかけて行われる春の鵜捕りでは、11羽が捕獲され全国各地に送られました。秋の鵜捕りシーズンにはもう一度現地を訪ね、技術の実地調査を行う予定です。

（無形文化遺産部・今石みぎわ）

アメリカにおける在外日本古美術品保存修復協力事業のための絵画作品調査

海外に所在する日本の古美術作品は、日本文化を紹介する役割を担っていますが、中には経年劣化や気候風土の違いなどから損傷が進み、公開に支障を来している作品も少なくありません。そこで作品を安定した状態で保存・活用できるように、在外日本古

高さ15メートルの断崖に作られた小屋で、飛来する若いウミウを捕獲する

シンシナティ美術館での調査風景

美術品保存修復協力事業を行っています。昨年度まで本事業は保存修復科学センターのプロジェクトとして行ってきましたが、今年度からは文化遺産国際協力センターの管理下で、修復的観点とともに企画情報部より美術史研究者が参加して調査研究および修理事業を実施しています。最新状況の把握のため、昨年度に日本絵画作品を所蔵する、欧米を中心とした美術館・博物館に対してアンケートを実施しました。その結果、25館から修復が必要な作品の有無、作品の保存修復に対する各館の運営状況についての回答を得ました。各館から送られてきた回答と作品の画像リストをもとに、美術史的な作品評価、修復の必要性と緊急性、所蔵館の対応状況などを協議し、今年度はまずアメリカの2つの美術館で作品調査を行いました。6月24日にシンシナティ美術館（オハイオ州）において掛幅6点、屏風6点、6月27日にキンベル美術館（テキサス州）において掛幅3点、屏風5点の作品調査を実施しました。このうち本事業の調査としては初めて訪問したシンシナティ美術館は、1881年に設立されたアメリカ国内では最も古い美術館の1つで、約6万点の作品を所蔵する中西部の主要美術館です。コレクションの中心は西洋美術ですが、日本美術の所蔵作品もあり、その多くの作品は日本では未紹介です。こうした調査の機会を研究交流にも発展させ、所内関係者および所蔵館担当者とも協議を重ねながら、事業を推進して参ります。

（企画情報部・江村知子）

第35回世界遺産委員会

第35回世界遺産委員会は、6月19日から29日にパリのユネスコ本部で開催されました。当初はバーレーンでの開催を予定していましたが、アラブ諸国に広がった反政府デモなどの影響で開催2か月前に開催場所が変更されたことから、ホスト国主催の盛大な開会セレモニーや各地の遺跡をめぐるエクスカーションなどは行われず、変則的な開催となりました。また、委員国以外の各国政府関係者の参加人数に制限が設けられたこともあり、例年よりも参

世界遺産委員会　開会の様子

加者が少なめに感じられました。

今回、世界遺産リストに登録された物件は25件（自然3件、複合1件、文化21件）です。当初、諮問機関であるICOMOSとIUCNから「登録」の勧告が出ていた物件は12件で、委員国の話し合いの中で倍以上に増えたことになります。諮問機関からの勧告には4段階ありますが、下から2番目の「登録延期」の勧告をされた物件のうち10件が2段階上がって登録されています。国立西洋美術館が含まれるル・コルビュジエの作品群は今回一番下の「登録せず」の勧告がなされていましたが、委員国の意見により「登録延期」となりました。このような、専門家集団である諮問機関の勧告を覆す決議がなされる傾向は昨年度からありましたが、今年度はさらにその傾向が強まりました。諮問機関の勧告の決定過程が不明瞭との不満が世界遺産条約の締約国にある一方で、専門家の意見を結果的に軽視した決議の連発には、世界遺産条約そのものの信頼性を損なうのではないか、との意見も一部の委員国からありました。

また、すでにリストに登録された、あるいは今後登録されるかもしれない物件をめぐる政治的な対立も顕著に表れています。たとえば、タイとの国境に位置するカンボジアのプレア・ビヘア寺院は2008年に登録されて以来、周囲の国境が画定していないことからたびたび両国間での紛争が発生しています。今回、タイは遺跡の保存管理計画に関する情報が十分に提供されておらず、審議の過程も不透明であることを不満として、世界遺産条約からの脱退を宣言しました。また、コソボとセルビアをめぐる問題や、イスラエルとアラブ諸国との対立なども議論の的となり、あるいは議論を避けようとして対立を生んでいます。

日本から推薦された物件は、「小笠原諸島」、「平泉―仏国土（浄土）をあらわす建築・庭園及び関連する考古学遺跡群」ともリストに登録されました。審議の際にも、議長から地震や津波による犠牲者へのお悔やみの言葉が述べられました。震災からの復興にあたってこれらの登録がよい効果をもたらすことが期待されます。

（企画情報部・二神葉子）

シルクロード世界遺産登録に向けたアシュガバード会議への参加

5月3日から6日にかけて、トルクメニスタンの首都アシュガバードにて、ユネスコ主催のシルクロード世界遺産登録に向けた調整委員会会議が開催されました。東京文化財研究所からは、文化遺産国際協力センターの山内、安倍の2名が参加しました。会議には、中央アジア5カ国、中国のほか、インド、ネパール、イラン、アフガニスタン、韓国、日本などの関係諸国が参加し、2013年2月1日の世界遺産登録申請書提出に向けた今後の作業方針が活発に議論されました。また、山内は同会議において、東京文化財研究所が実施している「シルクロード世界遺産登録のための支援事業」に関して説明を行いました。

（文化遺産国際協力センター・安倍雅史）

大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト労働安全衛生研修の実施とフェーズ2詳細計画策定調査への参加

文化遺産国際協力センターでは、国際協力機構（以下JICA）が行うエジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクトへの協力を継続的に行っています。

4月27日から5月5日までの実質5日間、「労働安全衛生研修」を保存修復センター内で開催しました。東京芸術大学の桐野文良教授と東文研文化遺産国際協力センターの藤澤明が、講師としてJICAから現地へ派遣されました。エジプトでは文化財保存修復分野の高等教育機関において労働安全衛生について学ぶ機会がなく、エジプト人専門家達は日々の作業における安全衛生について疑問を持つことが多々ありまし

シルクロード世界遺産登録に向けた調整委員会会議

労働安全衛生研修の様子

本格協力に対する合意書締結の様子

た。これまで実施した研修の中から彼らの必要とする知識や技術を判断し、今回の研修実施に至りました。研修は大変好評で、繰り返し指導してほしいとの声が多く聞かれました。今後も定期的な研修実施を通して、修復専門家だけでなく清掃員に至るまで保存修復センターで働く全ての人が安全衛生に対する共通認識を持つことが目標です。

また、5月27日から6月4日の9日間、JICAが行うフェーズ2（本格協力）詳細計画策定調査に当研究所から3名が参加しました。専門家の執筆協力を受けて当研究所が取りまとめたフェーズ2人材育成計画をもとに、JICAがエジプト側と今後の協力可能性について協議を行いました。その結果、JICAは引き続き保存修復センターで働く専門家の人材育成と技術移転への協力をエジプト側と約束し、今年7月以降の早い段階で、本格協力を開始することになりました。それに伴い、当研究所もJICAと共により一層効果的な協力を行っていく予定です。

（文化遺産国際協力センター・邊牟木尚美）

横山大観《山路》京都国立近代美術館での調査

企画情報部では研究プロジェクト「文化財の資料学的研究」の一環として、横山大観《山路》の調査研究を永青文庫と共同で進めています。同文庫が所蔵する大観の《山路》は、明治44年の第5回文部省美術展覧会に出品され、大胆な筆致により日本画の新たな表現を切り拓いた重要な作品です。昨秋の同作品の調査に引き続いて、5月29日に京都国立近代美術館が所蔵する別本の《山路》を調査しました。この作品は文展出品作をふまえ、横浜の実業家で美術品の大コレクターとして知られる原三渓

が大観に描かせたもので、明治45年2月6日付の三溪宛、画料受け取りの礼状も残されています。今回の調査では、京都国立近代美術館の小倉実子氏のご協力を得て、永青文庫の三宅秀和氏と塩谷、そして荒井経氏・平論一郎氏・小川絢子氏（東京藝術大学）により近赤外線反射撮影、および蛍光X線分析による彩色材料調査を行いました。昨秋に行った文展出品作の調査では、大観が近代的な顔料を積極的に使用したことがわかりました。原三溪旧蔵作品でも、同様に近代的な顔料の使用が認められましたが、文展出品作と同じモチーフでありながら異なった顔料で彩色された部分もありました。なお文展出品作についてはもっか修理中で、裏打ち紙を外した段階で再調査をする予定です。

横山大観《山路》（京都国立近代美術館蔵）
蛍光X線分析の様子

（企画情報部・塩谷　純）

久留米絣の工芸技術調査

6月27から28日にかけて重要無形文化財保持団体「重要無形文化財久留米絣技術保持者会」のメンバーを中心に工芸技術調査を行いました。絣とは装飾的な意図を持って糸の一部を染め分け、これを経（たて）、緯（よこ）に織り上げて模様を表現したものです。写真は緯糸を経糸の模

二代目　森山虎雄（もりやまとらお）氏の工房にて

様に合わせながら織っているところです。久留米絣は大麻の樹皮である「粗苧（あらそう）」を用いて糸に防染を行います。粗苧製造も国の選定保存技術として保護されている技術です。今後も、現地に足を運びながら各技術とその保護について調査を行っていきます。

（無形文化遺産部・菊池理予）

群馬県立歴史博物館における木造性信上人坐像の調査・撮影

企画情報部の研究プロジェクト「美術の表現・技法・材料に関する多角的研究」の一環として、6月21日に、企画情報部の津田徹英、皿井舞は保存修復科学センターの犬塚将英、ならびに武蔵野美術大学非常勤講師の萩原哉氏の協力を得て、群馬県立歴史博物館に出陳中の同県板倉町宝福寺所蔵の木造性信上人像（仏師大進作、鎌倉時代、群馬県指定文化財）の調査・撮影を行いました。ちなみに、本像は当所名誉研究員であった故・久野健氏が本格的な

調査を行い銘文が知られて以降、その存在が知られました。その後、本格的修理がなされましたが、難解・複雑な銘文は未だ全文の解明がなされるまでには至っていません。

今回の調査の目的は、像の構造・保存状況等を正確に把握するとともに、赤外線撮影等により懸案の銘文に肉薄することを目的とし、あわせて、頭部内に納入されているという像主の焼骨を収めた容器の存在を確認するために、X線透過撮影を試みました。今回の調査・撮影で得られた知見等については、今後十分に検討を重ねたうえ、『美術研究』等によって公表してゆく予定です。

（企画情報部・津田徹英）

5月の企画情報部研究会

企画情報部では所内の美術史研究者を中心とする研究会をほぼ毎月行っています。5月は11日と25日に所外の研究者を発表者に迎えて開きました。

今年度初回となった11日の研究会の発表者は東京国立博物館学芸研究部調査研究課の土屋貴裕氏で、題目は「メトロポリタン美術館所蔵「聖徳太子絵伝」について」です。発表は、これまで本格的な研究のなかった米国・メトロポリタン美術館の2幅本「聖徳太子絵伝」の調査に基づくもので、その重要性を認識させるものでした。土屋氏は図様に近似性のみられる大蔵寺2幅本および四天王寺6幅本を比較の対象としてとりあげ、図様・場面選択・その配置について具体的、詳細な検討を行うことによってメトロポリタン本のもつ共通性と独自性を明らかにするとともに、橘寺本や瑞泉寺本にも通じる要素のあることも指摘しました。さらに広く、多様な作品が生み出されている聖徳太子絵伝における本作の位置、四天王寺絵所や中世大画面説話画のことなどに及ぶ問題提起がなされました。村松加奈子氏（龍谷ミュージアム）をお迎えし、相澤正彦客員研究員（成城大学）も交えて多数が参加し、発表後、静嘉堂文庫美術館本との関連、制作年代、説話画における図様の継承と形成などについて活発な議論がなされました。

25日、今年度第2回目の企画情報部研究会での発表者はアメリカ・ニューヨークのコロンビア大学准教授マシュー・P・マッケルウェイ氏で、題目は「最大の洛中洛外図―制作環境と年代仮説」でした。近時、名古屋市博物館の「変革の時　桃山」展（2010年9月25日～11月7日）に展示されて話題となった8曲1隻の洛中洛外図屏風（個人蔵）について、1990年にクリスティーズのオークションに登場した際の経緯から説き起こし、内容的に共通する作例や様式的に近似した作例との比較を通して、その制作年代や制作環境について慎重に考察する内容でした。発表後はご参加いただいた所外の研究者を交えて活発かつ忌憚のない意見交換が行われました。歴史学的にも美術史学的にも今後ますます重要視されることになるであろう本屏風について、専門家の間で基礎的な情報と問題の所在を共有するまたとない機会となったと思います。

（企画情報部・小林達朗、綿田　稔）

来訪研究員の留啓群氏と企画情報部研究会の開催

国立台湾師範大学美術研究所の留啓群氏が、今年の2月から6月までの5か月間、企画情報部の来訪研究員として、当研究所を拠点に調査研究を行いました。留氏は日本統治時

企画情報部研究会で発表する留啓群氏（左）

期の台湾美術を専攻しており、今回の調査研究はとくに日本近代における南画の動向を視野に入れるのがねらいでした。途中、東日本大震災で余儀なく一時帰国しましたが、6月には一通りの資料収集を終え、6月29日の2011年度第3回企画情報部研究会で「日本統治時期における台湾伝統書画のアイデンティティーへの模索」と題して、調査研究の成果を発表しました。東アジアに通底する伝統的な“書画”、そして近代以降に西洋よりもたらされた“美術”という二つの枠組みのはざまで台湾や日本の思惑が交錯するさまを、当時の南画をめぐる言説を通してうかがう重厚な内容でした。

同研究会では留氏の発表に引き続き、相模女子大学教授の南明日香氏にも「ジョルジュ・ド・トレッサン（1877～1914）の室町期絵画評価」と題してご発表いただきました。ジョルジュ・ド・トレッサンはフランス陸軍の軍人で、日本美術を愛好し多くの論考を残した人物です。南氏は忘れられていたトレッサンの業績の検証にここ数年努めており、今回の発表では彼の室町期絵画への評価に焦点を当て、その情報の源泉、論考の特色、同時代意義を考察しました。発表後のディスカッションでは、所内の日本美術研究者に所外のフランス美術の専門家もまじえ、20世紀初頭のヨーロッパにおける日本および東洋美術の評価をめぐって活発な意見が交わされました。

（企画情報部・塩谷　純）

アルメニア共和国文化省との文化遺産保護のための協力―準備ミッション派遣と合意書の締結―

文化遺産国際協力センターでは、文化庁委託『文化遺産国際協力拠点交流事業』の一環として、「コーカサス諸国等における文化遺産保護のための協力」を開始します。

アルメニア共和国には歴史上大変貴重とされる資料が数多く存在するにもかかわらず、資金・人材・教育機関・情報などの不足により、調査研究や保存修復が思うように進んでおらず、文化財保護分野の人材育成と技術移転において海外からの支援を強く望んでいました。

そこで、4月3日から13日の11日間、準備ミッションを派遣し、博物館を管轄する文化省関係者との協議、アルメニア歴史博物館の保存修復施設や収蔵庫の視察、そこで働く保存修復専門家達と具体的な研究協力内容について直接話し合いを行いました。

その結果をもとに、アルメニア側との合意書と覚書締結準備を行い、6月24日にアルメニア共和国文化省、アルメニア共和国歴史博物館と東京文化財研究所の間で、それぞれ文化遺産保護のための協力に関する合意書と覚書を締結しました。合意書はアルメニア共和国において文化遺産保護活動を行うための包括的なものであり、共同作業や国内外ワークショップ等を通じて保存修復専門家の人材育成・技術移転を図ります。覚書についてはアルメニア共和国歴史博物館所蔵の金属考古資料の保存修復・調査研究

（p.14へ続く）

Column　〈東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業と東京文化財研究所の役割〉

平成23年3月11日14時46分に太平洋三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、その震動だけではなく地震直後に沿岸部を繰り返し襲った巨大津波によって、広い範囲に甚大な被害をもたらしました。文化財にも被害が発生しましたが、死者・行方不明者の合計が2万人近くにのぼる大惨事となりました。このため、現地では自から人命救助・遺体捜索と被災者の避難・生活支援が優先となり、文化財に対する救援活動は地震後半月以上が経過した4月になって、ようやく開始されました。

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー）は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までを実施期間とし、国・地方の指定等の有無を問わず、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を対象として、これらを救出し、応急処置をし、所有者の手に戻るまでの一時保管のための措置を行うものです。

文化庁は、東京文化財研究所が属する国立文化財機構を中心に国立美術館等の独立行政法人の機関及び全国美術館会議、文化財保存修復学会、日本文化財科学会、歴史史料ネットワークなど文化財・美術関係団体等に救援委員会の設置と参加を要請しました。そして文化庁が事前に被災地各県と救援活動の基本方針を協議し、各県からの支援要請に応じる形式をとって、設置された救援委員会が各県との共同によって救援活動を実施するという枠組みを作りました。

救援活動資金は、文化庁長官の呼びかけによって広く内外から寄付金・義援金を募り、その浄財によって賄うことにしました。しかし救援活動はまだ寄付金・義援金がまったく集まっていない段階でスタートしたこともあり、現地への旅費や滞在費は各団体や個人で負担していただくようお願いし、浄財は物資の調達や燻蒸作業などの物件費に限定して使うことになりました。各団体は人員派遣の資金を独自の予算から調達しましたので、大変な負担を強いることになりました。このような体制をいつまでも続けることは不可能で、文化庁も人員派遣等の予算の確保に努め、8月になってようやく各団体に負担を求めることなく人員派遣を行うことができるようになりました。

4月28日　石巻市牡鹿民俗資料倉庫

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災に際して、東京国立文化財研究所（当時）が文化財救援委員会の事務局を担当した経緯もあり、東京文化財研究所が再び救援委員会の事務局を担当することになりました。4月15日に委員会の初会合が開かれ、最初に文化庁へ支援要請を出した宮城県において活動が開始されました。

4月29日　石巻文化センターでのレスキュー活動

以来、委員会に参加した各団体、委員会から協力を要請した団体と専門家、県教育委員会をはじめとして、各市町村教育委員会、そして所有者が一体となり、困難な事業を遂行してきました。

事業の困難さとは何でしょうか。色々な要素があります。

今回の震災では、大きな地震があり、その揺れによって多くの建造物が倒壊し、建物内部の文化財にも被害が出ました。しかし何と言ってもその被害を特徴的なものとしているのは、巨大津波の襲来により建造物でさえ文字通り根こそぎ流されてしまい、持ちこたえた建造物の内部では圧倒的な水の力があらゆる物を巻き込んで、汚水と化した海水が文化財を濡らしてしまった、ということです。このような文化財を、私たちは「水損文化財」と呼んでいますが、乾いた状態で倒れた、折れた、というものとは異なり、汚れた塩水に浸かった文化財には、膨張・収縮が発生し、柔らかくなったり硬くなったりという変化が生じ、さらに金属には錆、紙や木製のものには黴を発生させるのです。これらの変形を最小限に留め、上手に乾燥させ、錆や黴を除去することが必要です。

レスキュー活動のうち、危険な環境に置かれ、管理する人がいなくなった状態から、より安全な場所へ移動することが第１の段階とすれば、まず濡れている状態から文化財を解放してやり、形状的な破損が進まないようにし、さらに錆や黴の被害がこれ以上拡大しないようにする、という第２の段階が必要です。これをしなければ、第３の段階、それを所有者にお返しするまでの間、安定的に保存管理する状態にはならないのです。

美術工芸品や文書類、民俗資料類は本来博物館・美術館の収蔵庫で管理されるものです。しかし、博物館・美術館の収蔵施設は他の文化財に汚染の影響が及ぶようなものを入れておくためには作られていません。仮に事前のクリーニングができたとしても、今回の震災のように大規模な被害が発生した場合、県内数カ所の博物館・美術館には大量の避難文化財を収容するスペースはありません。

宮城県で最初のレスキュー活動が実施された石巻文化センターでは、１階収蔵庫が大きな被害を受けたものの建物自体が頑丈であったため、２階の展示スペースが大きな被害を受けることなく残りました。

さらに1階にあった金庫式の収蔵庫は、他の部屋がいずれも天井近くまで浸水したのに対し、内部への浸水が1～2cm程度で止まるという幸運がありました。このため大量の民俗資料が被害を受けずに残りました。しかし地域全体が壊滅的被害を受け、電気・水道が完全に止まり、いまもその状態が続いている状況では、瓦礫の中から救出し洗浄処置を施したものも含め、コレクションを現地に留めておくことはできないのです。まだ雪が降る頃に被災した文化財は、やがて初夏・梅雨・盛夏と気温・湿度が上昇する中、黴の発生など新たな問題に直面しています。救済された文化財は、現在東北歴史博物館や東北大学など県内の施設の他、東北芸術工科大学（山形市）、国立西洋美術館（東京都台東区）などに分散して管理が行われています。

これらがいつ石巻へ戻るのか。委員会の設置期間が終わる平成24年3月を越えることは明らかです。救援委員会は、もちろん「その後」を念頭に置きながら、現在の保管場所の環境を考え、今後の対応方法を考えようとしています。宮城県においては、県教育委員会から文化庁へ提出された支援の要請リストがあり、それも活動開始から次第に数を増やしながら委員会としてのレスキュー活動を実施してきましたが、7月下旬にはリストに搭載された約30ヶ所の案件のうちの約8割について、ほぼ応急処置の段階に到達しました。東京文化財研究所は、5月以来3カ月にわたり、研究員1名を国立文化財機構各機関の研究員1名とともに現地本部を設置した仙台市博物館に交替で常駐させ、救援活動の現場へもかなりの数の研究員を派遣して、他の参加団体の学芸員・研究員達とともに作業を行ってきました。この努力の結果、7月下旬には支援要請リストの大半について作業終了への見通しを立て、現地への人員派遣についても一定の目途を立てることができるようになりました。

しかし、「文化財研究所がその能力を発揮するのは、むしろこれからだ」ということを、私は同僚たちと話しています。

これまでは、多くの同僚たちが自分の専門とは異なる分野の「文化財」を瓦礫の下から救出したり、参加者の移動のための車両運転に徹したりして作業を行ってきました。これは、この委員会活動に参加してくださっている、各地の博物館・美術館の学芸員についても同様です。だからこそ、事務局と

7月1日　陸前高田市博物館視察

してこれらの方々に過酷な作業をお願いする東京文化財研究所は、むしろ率先してそのような作業に、専門分野や所内での地位も度外視して人員を派遣してきました。

今後の物理的な安定状態の確保、救出した文化財をどのような理念のもとで地元の人々がこれからも守り伝えていくものとするのかという考察、そして散逸した文化財の全貌を再び把握するためのデータベースの構築など、今後に残された多くの課題について、保存科学や修復技術、無形遺産、美術史及び文化財情報など様々な分野の専門家を揃え、文化財に関する総合研究所として活動する東京文化財研究所が果たすべき役割は、極めて重要であると考えています。

この原稿を書いている今も、同僚たちが各地で、事務局の作業として様々なレスキュー活動のマネジメントをしています。同時に、黴を殺すための燻蒸作業についてその効果を確認したり、塩水に濡れた文化財に効果的に燻蒸を施すための手順について試験を行って検討したり、電気が回復していない保管場所での環境条件の調査を行ったり、多くの専門的な活動を進めています。地元の教育委員会の担当者と今後の文化財保護のあり方について議論することも、求められていくことでしょう。

もともと、研究者の集団にこのような委員会のマネジメントができるのか、という疑問と不安がありました。初期の段階には特に、そしていまもなお、レスキュー事業推進にあたって試行錯誤の繰り返しが続いているため、活動に参加してくださっている方々に多くの不便をおかけしていることと思います。専門的な分野での活動も、必ずしも何にでも即答できるような経験を持っているわけではありません。遅ればせながら、今回の震災を通して、私たちは多くの経験を積み、眼前の問題を解決しつつ、今後の備えを作っていこうとしています。もうしばらくして状況が落ち着いた時に、東京文化財研究所が全力を尽くして活動を行った結果をもとに、震災と文化財、そのレスキュー活動のあるべき姿について、重要な提言をさせていただけるものと思います。

7月29日　凸版印刷株式会社の仙台工場へ移送された石巻文化センターの民俗資料

（保存修復科学センター副センター長／救援委員会事務局副事務局長・岡田　健）

合意書・覚書締結後の記念写真の様子

とそれに関わる専門家の人材育成・技術移転のための協力に関するものです。

文化遺産国際協力センターでは、これらの合意書及び覚書に基づいて、今年度はアルメニア歴史博物館を拠点とし、2012年1月から具体的な活動を開始する予定です。

（文化遺産国際協力センター・邊牟木尚美）

キルギス共和国科学アカデミー歴史文化遺産研究所との文化遺産保護のための協力に関する合意書の締結

6月27日に、キルギス共和国科学アカデミー歴史文化遺産研究所と東京文化財研究所の間で、キルギスの文化遺産保護のための協力に関する合意書と覚書が締結されました。

合意書の締結

今後、歴史文化遺産研究所と東京文化財研究所は、人材育成事業や文化遺産保護事業の共同実施、文化遺産に関する会議の共同開催を行います。

今年度より、チュー川流域の都城址アク・ベシムを対象にドキュメンテーション、発掘、保存、史跡整備に関する人材育成事業を実施していく予定です。

（文化遺産国際協力センター・安倍雅史）

人事異動

●平成23年6月30日付け　退職（任期満了）
文化遺産国際協力センター特別研究員・秋枝ユミイザベル

●平成23年7月1日付け　配置換
東京国立博物館総務部総務課（総務担当）（併）本部事務局財務課（決算・財務分析担当）
・井手真二（研究支援推進部管理室（企画渉外担当））

●平成23年7月1日付け　雇用の更新
文化遺産国際協力センター特別研究員・島津美子
文化遺産国際協力センター特別研究員・邊牟木尚美
文化遺産国際協力センター特別研究員・鈴木環

●平成23年7月1日付け　採用
文化遺産国際協力センター特別研究員（アソシエイトフェロー）・佐藤桂

●平成23年7月31日付け　転出
研究支援推進部管理室長・高 柳明（国立大学法人東京医科歯科大学学務部教務課課長補佐）

●平成23年8月1日付け　転入
研究支援推進部管理室長・髙砂健介（国立大学法人東京医科歯科大学医学部・医学部付属病院管理課専門職員）

●平成23年8月1日付け　配置換
研究支援推進部管理室（企画渉外担当）・安孫子卓史（本部事務局総務企画課（総務・研究推進担当））

刊行物のご案内

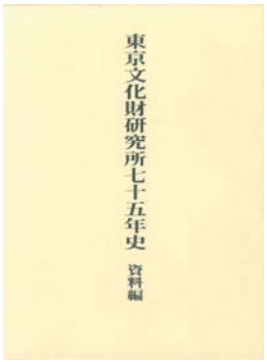

『東京文化財研究所
七十五年史　資料編』
1930年に母体となる美術研究所が開所して以降、当研究所は有形、無形の文化財に関する調査・研究を担ってきました。本書は2005年度までの当研究所の事業の記録とそれによって蓄積された文化財関係資料の目録を掲載しています。文化財に関する諸分野の研究史を探るためにも貴重な資料となっています。2008年、中央公論美術出版（03-3561-5993）、定価39,900円

『東京文化財研究所
七十五年史　本文編』
本書は、当研究所が2006年に創設から75周年を迎えたことを記念して、その沿革と各部・センターの調査・研究、現況を記したものです。2008年3月に刊行した『資料編』と本書をあわせて、当研究所の75年史となります。2010年、中央公論美術出版、定価36,750円

『無形民俗文化財の保存・
活用に関する調査研究報告書』
無形民俗文化財に関する5年間（2006年度から2010年度）のプロジェクト報告書を作成しました。本書は無形文化遺産部のウェブサイトからPDFファイルでダウンロードすることも可能です。2011年。

『文化財害虫カード改訂版』
「文化財害虫事典」に準拠した主要害虫33点をカード形式で使えるように作成しました。カードとして切り取って添付のカードリングで綴じ保管できるほか、帯を糊付けして袋としてもお使いになれます。カード裏にはメモ欄を設けました。博物館等の現場や教材としてもお使いいただけます。2009年、（株）クバプロ（03-3238-1689） 定価735円

『未来につなぐ人類の技3－
鉄道の保存と修復I』
「未来につなぐ人類の技」シリーズの第3巻目。近代の文化遺産の中でも親しみのある鉄道車両及びその関連施設について国内及び海外における保存、活用の事例を紹介しています。2004年、オフィスHANS(03-3400-9611)、定価2,800円

『タジキスタン国立古代博物館
所蔵壁画断片の保存修復
2010年度
（第8次～第10次ミッション）』
2010年度にタジキスタン国立古代博物館で実施した保存修復作業の成果を報告します。剥落した壁画断片をどのように新しい支持体に設置するか、難しい課題に取り組みました。2011年。

所長表敬訪問（海外）

年月日	来　訪　者
23. 6. 1	ポーランド文化・国家遺産大臣ボグダン・ズドロィエフスキ氏他８名

黒田記念館公開日カレンダー

■公開日：木曜・土曜　午後1時～4時　入館料：無料
・10月8日（土）まで、夏期節電のため休館いたします。節電期間は、変更になることもありますので、ホームページにてご確認下さい。
・11月1日（火）から6日（日）は、上野の山文化ゾーンフェスティバル期間中につき、午前9時30分から午後5時まで、毎日開館いたします。皆様のお越しをお待ちしています。

October 10							November 11							December 12						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23/30	24/31	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

ご案内

●無形文化遺産部・第6回公開学術講座「東大寺二月堂修二会（お水取り）の記録」
日程：10月22日（土）14:00～17:00（開場13:30）
会場：東京国立博物館平成館大講堂
定員：350名、要申込み お問い合わせ先：Tel 03-3823-4853・4928

●東日本大震災チャリティーシンポジウム「世界遺産・平泉に学ぶ―世界遺産と都市―」
日程：10月23日（日）10:00～16:00
会場：東京国立博物館平成館講堂
定員：400名、要申込み 締切10/13（木）、お問い合わせ先：Tel 03-5215-5516

●企画情報部・第45回オープンレクチャー「モノ／イメージとの対話」
日程：11月11日（金）、12日（土）13:30～16:30
会場：東京文化財研究所地下1階セミナー室
定員：各日80名、要申込み 締切10/21（金）、お問い合わせ先：Tel 03-3823-4829
詳しくは、ホームページ（http://www.tobunken.go.jp/index_j.html）をご覧下さい。

編集後記

●本号では、東日本大震災による被災文化財救援への当研究所の取り組みを含め、4月～6月の活動についてご紹介いたしました。文化の秋に向けて、文化財の保護へ皆様のご関心をお寄せいただければたいへん幸いです。

（企画情報部・二神葉子）

TOBUNKENNEWS no. 46
発行日：2011年8月31日
発　行：独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所
印　刷：よしみ工産株式会社
編　集：企　画　情　報　部